

佐企第273号

平成31年2月1日

佐倉市総合計画審議会会長 様

佐倉市長 蕨 和雄



佐倉市総合計画について（諮問）

佐倉市総合計画審議会条例第2条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

第5次佐倉市総合計画基本構想及び前期基本計画について

2 諮問理由

本市では、平成23年度から平成31年度までを計画期間とする第4次佐倉市総合計画を策定し、『歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～』を将来都市像としてまちづくりを進めてきました。

この第4次佐倉市総合計画の計画期間が、平成31年度をもって終了することから、佐倉市が目指すべき将来のまちの姿やまちづくりの基本方針を明らかにするとともに、社会情勢の変化等を的確にとらえた新たなまちづくりを推進していくための指針となる新たな第5次佐倉市総合計画の基本構想及び前期基本計画について、諮問します。